

随意契約の契約状況表

(商工労働観光部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	観光課	総合観光パンフレット「会いに行こう、大分市」(英語版)修正・増刷等業務委託	令和7年9月12日	大分市広瀬町2-3-21 (株)佐伯コミュニケーションズ 代表取締役社長 平岩照正	638,000	2号	本市では、総合パンフレット「会いに行こう、大分市」を英語版で作成し、インバウンド向けの誘致型パンフレットとして活用している。 本業務は既存の「会いに行こう、大分市」英語版について修正、増刷するものであり、著作権と版下データを有している 株式会社 佐伯コミュニケーションズ 代表取締役社長 平岩照正と地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号による随意契約とするものである。
2	観光課	ツーリズムEXPOジャパン2025観光PR等業務委託	令和7年9月12日	大分市荷揚町2番31号 一般社団法人大分市観光協会 会長 安部 泰史	717,200	2号	本市の観光業務に長年にわたり携わり、また、観光施設や飲食業等との幅広いネットワークを有する一般社団法人大分市観光協会会長安部泰史と地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号による随意契約とするものである。
3	観光課	まち歩きガイドブック(多言語)修正・増刷及び二次元コードカード作成業務委託	令和7年9月26日	大分市生石4丁目1番20号 大鉱ビル3F 株式会社 エイエフビイ 代表取締役社長 小石優仁	2,458,500	2号	本業務は、大分市観光ガイドブック「大分市まち歩きガイドブック」(多言語)の修正作業を行うものである。冊子の版下データについては、制作した株式会社エイエフビイが有しているため、地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号による随意契約とするものである。
4	商工労政課	(仮称)大分市eスポーツイベント企画・運営等業務委託	令和7年8月12日	大分県大分市都町1-1-19 あいおいニッセイ同和損保大分ビル2階 東武トップツアーズ株式会社大分支店	6,798,000	2号	(仮称)大分市eスポーツイベント企画・運営等業務委託については、価格のみによる競争では本業務の目的を達成できないと判断できることから、公募型プロポーザル方式により、企画内容や業務体制、実績等を総合的に評価した上で、本業務の目的を達成し得る最も適した業者を選定することとした。 このような中、令和7年4月15日(火)に公募型プロポーザル方式において受託候補者を公募したところ、5社から企画提案があった。 その後、令和7年5月27日(火)に、「(仮称)大分市eスポーツイベント企画・運営等業務委託受託候補者選定審査会」において、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行った結果、「東武トップツアーズ株式会社大分支店」が、本事業の受託業者に最も適した業者として選定されたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約いたしたい。
5	商工労政課	令和7年度大分市まちなか出店サポートセンター事業及び大分市中心市街地プロモーション事業委託	令和7年7月1日	大分市府内町2丁目3番24号前川ビル1階 株式会社 大分まちなか倶楽部	12,743,115	2号	本事業委託については、価格のみによる競争では本業務の目的を達成できないと判断できることから、公募型プロポーザル方式により、企画内容や業務体制、実績等を総合的に評価した上で、本業務の目的を達成し得る最も適した業者を選定したため。